

第 1 1 回相良村議会 1 2 月定例会会議録

令和 5 年 1 2 月 7 日（木）開会

（第 2 号）

相 良 村 議 会

令和5年第11回相良村議会定例会（第2号）

令和5年12月7日

午前10時00分開会

於 会議場

1. 議事日程

日程第1 一般質問

散 会

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番 川 邊 一 徳 君	6番 西 本 巳喜男 君
2番 坂 田 朋 美 君	7番 高 岡 重 盛 君
3番 永 田 博 人 君	8番 小 善 満 子 君
4番 徳 田 正 臣 君	9番 市 岡 智 恵 君
5番 中 村 重 道 君	10番 黒 木 正 照 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席したものの職氏名。（9名）

村 長 吉 松 啓 一 君	建 設 課 長 大 土 手 寛 君
教 育 長 緒 方 俊一郎 君	教 育 課 長 出 合 宏 光 君
総 務 課 長 川 邊 俊 二 君	保健福祉課長 平 川 千 春 君
会 計 管 理 者 渋谷 美佐江 君	産業振興課長兼農業委員会事務局長 倉 田 雅 弘 君
税 務 課 長 平 田 智 博 君	

5. 本会議の書記

議会事務局長 和 田 耕 君

開会 午前 10 時 00 分

○議長(黒木正照君) おはようございます。全員出席でございます。これから、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長(黒木正照君) それでは、日程に従いまして、日程第1、一般質問を行います。発言の通告がなされていますので、順番に発言を許します。9番議員、市岡智恵君。

{「はい、議長。」と、9番議員。}

○9番(市岡智恵君) 皆様、おはようございます。9番、市岡です。今回、3件ほどの通告書を提出しておりますので、それに基づきまして質問をさせていただきます。まず1点目、空き家対策について。近年、全国でも問題視されている空き家問題であります。熊本市においては、空き家の推計数が4年前より約1,000件増えていると先の熊本日日新聞に記載されております。老朽化した倒壊の恐れがある空き家については、周辺にも危険を及ぼす恐れがあるために、熊本市は実態把握に努めるとともに、所有者の方に早めの解体を呼びかけているとのことでした。本村では、令和5年9月の空き家の戸数が158戸。当時の内容でそのまま再利用できるものが8戸、小規模修繕により再稼働可能なものが41戸と答弁されておりますが、その後、調査を実施されていると思います。老朽化や倒壊の恐れのある空き家の把握はされているのか。実施されているのなら、どのくらいなのか、総務課長にお尋ねします。

○議長(黒木正照君) はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) おはようございます。総務課長、お答えいたします。令和元年6月時点の空き家の戸数が158戸でございました。その後、除却や売却、水害での公費解体などで空き家が減りまして、令和5年12月1日現在で147戸を確認しているところでございます。なお、令和元年度以降の村の全体的な空き家の調査は行っておりません。また、倒壊の恐れのある空き家についても把握していないところでございます。以上でございます。

○9番(市岡智恵君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) 9番議員。

○9番(市岡智恵君) はい、総務課長から、実施されていないということで答弁をいただきましたけれども、危険を及ぼすと思いますので早めの空き家把握をお願いいたします。空き家等が放置されると倒壊事故や屋根等の飛散事故が発生する危険があります。また、空き家等の敷地内の草木の繁茂により、隣地や道路への草木の越境、敷地内へのごみの不法投棄など、近隣の関係悪化を招く原因となります。差し迫った危険のない空き家でも、放置されれば老朽化が進んで解体が必要になってくると思います。

今後、本村として、対策としてどのように進めていくのか、総務課長にお尋ねします。

○議長(黒木正照君) 総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。所有者が分かっている空き家につきましては、これまでと同様に関係部署と連携しまして、空き家の適正な管理、空き家バンク制度、村の補助制度について周知して参りたいと考えております。また、所有者が不明又は不在や倒壊などにより近隣住宅などへの影響のある空き家等については、特定空き家の指定も含めて、村の空き家対策協議会などにおきまして検討して参りたいというふうに考えております。以上でございます。

○9番(市岡智恵君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、9番議員。

○9番(市岡智恵君) はい、対策について答弁をいただきましたけれども、また、解体費の助成を始めている市町村もあります。本村においては解体の助成について、どのように考えておられるのか、村長にお伺いいたします。

{「はい。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) おはようございます。いわゆる特定空き家とか、そういう関係で他の市町村でしているところがあるということですが、補助は、補助をしても補助率が、国が5分の2、村も5分の2、本人が5分の1ということで、300万で解体した場合60万は個人がどうせ出さなければなりませんので、それで出せるところはやられると思いますが、まずは空き家になった経緯が、そのままになっておりますので、今、総務課長も言いましたとおり、まずは持ち主と連絡を取りながら、こういう補助制度でも使ってでもするという持ち主がある程度出てこられたら、そういう方向でやっていきたいと思っておりますが、まずはその空き家等対策協議会という団体がありますので、そこで諮って、1件ぐらいでそれを、条例でしなければなりませんので、もう相対的に見て、そういうこと、まず空き家対策を、全国的だと思いますが、ちょっと考えたところ、やはり村で、出て行かれるとか、そういう話があれば地区の人が、あとはどうしてもらうんだとか、連絡先はどうしますかと。これは売る気があるのかないのかと、そういうところも含めて、地域の人で連携を取るような形も、今から先、必要じゃなかろうかと思っております。以上です。

○9番(市岡智恵君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、9番議員。

○9番(市岡智恵君) はい。村長から答弁をいただきましたけれども、やはり検討すべきだろうと思っております。空き家等に関する課題は、空き家が放置されることで発生するものや、所有者等に関するもの、空き家等が増えることで地域活力の低下や加速化が生じるといった社会的問題などがあります。空き家対策を積極的に進めて欲

しいと思っております。2点目に入らせていただきます。総合体育館の避難所としての利用について。村民の体育、スポーツ及び文化活動の普及振興を図るため、総合体育館が設置されております。また、体育館のアリーナについては、災害時における指定避難所としても使用されております。近年、地球温暖化による異常気象の中、世界規模で災害が起きている状況であります。本村におきましても、令和2年7月豪雨災害及び2022年の台風14号の発生時において、村民の避難所として使用されておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策の換気機能や気候変動による気温の上昇への対策を配慮された避難所の施設の利用の状況、また、避難者への対応について、総務課長にお尋ねします。

○議長(黒木正照君) 総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。指定避難所であります総合体育館での避難者の対応につきましては、通常、1階の研修室を避難場所として開放しております。また、2階のミーティング室は老人福祉施設入所者の避難場所として使用しているところでございます。避難者が1階の研修室に入りきれなかった場合、2階の空調設備がある東側のスペース、また、アリーナのほうへ誘導しているところでございます。近年の2階のアリーナまで使用した状況でございますが、令和2年7月豪雨時の長期避難、令和2年9月の台風10号と昨年度の9月の台風14号でアリーナまで使用したところでございます。コロナウイルス等の感染症対策につきましては、手指の消毒、定期的な換気、除菌、空気清浄機などの設置で対応しているところでございます。1階の研修室には換気のために網戸も設置したところでございます。なお、アリーナには空調設備がありませんので、必要な場合にはスポットクーラーで対応できるよう準備しているところでございます。以上でございます。

○9番(市岡智恵君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、9番議員。

○9番(市岡智恵君) はい。ただいま総務課長から利用状況、また、対応について答弁をいただきましたが、お隣の山江村では、山江村体育館が大規模災害時の指定避難所であり、多くの村民が体育館で避難生活に使用されております。新型コロナウイルス感染症対策として、換気機能の強化と近年の気候変動に伴う気温の上昇への対策として、体育館の避難所としての強化を図るため、空調機能の整備をされております。本村において、空調設備の考えはないか、村長にお伺いします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) 今、総務課長が答弁しましたが、この件につきまして教育委員会ともちょっと協議して調べさせましたところ、山江の場合4,000万ちょっとということで、緊急防災・減災事業債を使われていたと。うちの場合、緊急防災・減災事業債

は、これは令和7年までなんですけども、うちの場合は発電機ですね。停電した場合の発電機。あれに4,000万。それと防災ラジオに1億4,000万、この緊急防災・減災事業債を使っております。よって、避難所は、うちもアリーナとか、今、総務課長が説明しましたが、避難所としてアリーナのほうに空調設備があれば、それはもう一番いいんですが、うちのほうで計算しましたところ、1億5,000万以上はかかるかなと。それと、今、固有名詞で山江村をおっしゃったので、ちょっと調べたところ山江村は発電施設がないので停電の時には切れると。それと体育館ですので体力増進が主でしょうけども、風が強いのでビーチボールとバトミントンはできないと。それと会議をする時には切らなければならないということで、やはり私も山江とか県内のところ、2、3か所、ちょうど大会時に見たんですが、この音とか、そういうのが改善できる機械といいますか、そういうのができればアリーナも設置したほうが、それは無いよりも有った方がいいんですが、今のところどういうふうにそれをやっていくか、やはり教育委員会も含めて、執行部も含めて、検討したほうがいいんじゃないかなと思うます。する場合は緊急防災・減災事業債。緊急防災・減災事業債も7年までだもんですから、それはどういうふうにするか、今後、課題だと思っております。以上です。

○9番(市岡智恵君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、9番議員。

○9番(市岡智恵君) はい。ただいま答弁をいただきましたけど、イベント、会議等には必要じゃないかと思っております。近年、これまでに経験したことのないような大雨などの気象状況が頻発しており、安心して生活できる環境を作るために、相良村地域防災計画に基づき、あらゆる災害から村民の生命、財産を守るための防災体制の整備、災害等に対する日頃の備えを進めていただき、避難所としての環境設備の強化をお願いいたします。3点目に入らせていただきます。高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定について。村民の創意工夫を生かした福祉サービスと保健医療サービスの一体的推進と介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施と推進を図るための相良村高齢者福祉計画及び相良村介護保険事業計画を策定されております。第8期計画は、第7期より地域包括ケア計画としての位置付けを承継し、団塊世代が75歳になる2025年から2040年までの中長期的なサービスの給付、介護保険等を視野に入れた施策の展開を図るとなっておりますが、第8期計画の状況、また、成果について、保健福祉課長にお尋ねします。

○議長(黒木正照君) はい、保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長(平川千春君) 議員の皆様、おはようございます。保健福祉課長、お答えいたします。第8期計画では、高齢者が住み慣れた生活を継続するための地域包括ケアシステムの実現を目指し計画を策定いたしました。具体的には、生涯現役社会の実現と自立支援の推進、認知症施策の推進など、6つの基本計画に沿って取り組む

ことができております。その成果といたしましては、保健事業と介護の一体化事業やフレイル予防教室、ボランティアポイント制度の開始など、新規事業に取り組んでいます。そして、認知症施策の推進として、認知症高齢者やその家族のニーズに合った支援につなげるチームオレンジの立ち上げやオレンジカフェの開催を見直し、参加者の増加を図り、認知症に関する情報の周知や理解を深めることができております。また、介護人材の確保とサービスの質の向上のため、介護保険事業者への適正化事業において、ケアプランの点検の充実や実施指導を開始し、必要に応じ、事業者への助言指導等を行い、適切なサービスの提供に繋がったと考えております。以上、お答えいたします。

○9番(市岡智恵君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、9番議員。

○9番(市岡智恵君) はい。第8期計画の状況及び成果について答弁をいただきましたが、高齢者一人一人がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援することや要介護状態となることの予防、要介護状態等の軽減、重度化の予防といった介護保険制度の理念を踏まえ、地域の実情に応じて具体的な取組みを進めることが重要だと思われます。令和6年度に策定の第9期計画について、どのように考えておられるのか、保健福祉課長にお尋ねします。

○議長(黒木正照君) はい、保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長(平川千春君) 保健福祉課長、お答えいたします。国は、第9期計画の指針において、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、医療、介護、介護予防、自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムを地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものとして、更なる深化、推進を図るものとしております。本村におきましても、地域の実情に応じたサービス基盤の整備を適切に進めるとともに、第9期計画は第8期計画を継承し、新しく取り組みました事業については更なる充実が図られるよう策定したいと考えております。また、第9期の介護保険料につきましては、給付費の実績と令和6年からの3年間の給付見込み、高齢化率、介護報酬の改定等を精査いたしまして決定いたします。以上、お答えいたします。

○9番(市岡智恵君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) 9番議員。

○9番(市岡智恵君) はい。第9期の計画について詳しく説明をしていただきました。また、ニュース、新聞等の報道によりますと、全国の自治体で介護保険料を過大徴収、過大還付を行うなど、事務処理ミスが相次いでいます。事務処理ミスの主な事例としては、年金から天引きする特別徴収の対象者の介護保険の、自治体が遡って返納できる期間などを誤ったケースであるとありました。本村では、事務処理について問題は

ないのか、保健福祉課長にお尋ねします。

○議長(黒木正照君) はい、保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長(平川千春君) 保健福祉課長、お答えいたします。介護の賦課徴収及び還付については、介護保険法に基づき慎重に処理を行っておりますので、事務処理上の問題は発生しておりません。以上、お答えいたします。

○9番(市岡智恵君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) 9番議員。

○9番(市岡智恵君) はい。ただいま、課長から問題はないということで、安心しております。村民一人一人が自分の健康は自分で守るという意識を持てるよう、健康情報の提供を行うことで、村民の健康づくり活動を推進され楽しく健康づくりができるよう、村民の自主的な参加や活動の支援、環境整備を進めていただき、高齢者が住み慣れた地域や家庭で、安心して過ごせるよう、地域包括支援センターを中心に、健康づくりや介護予防、見守りなどの支援体制の充実を図っていただきたいと思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○

○議長(黒木正照君) 次に、1番議員、川邊一徳君。

{「はい、議長。」と、1番議員。}

○1番(川邊一徳君) おはようございます。1番、川邊です。それでは、通告書に基づき質問をさせていただきます。1点目、相良村運動公園グラウンドについて質問いたします。令和4年6月定例会の際に、運動公園グラウンドの水捌けが悪くなっている箇所について対策をお尋ねいたしました。質問の際に、現場を確認し、早急に改良工事をしなければならないほど悪い状況ではないと答弁をいただいておりますが、工事について見送られるのかなと思っておりましたが、利用者のことを考慮していただき、令和5年度当初予算にて予算計上していただきました。そこで、今回、実施されるグラウンド整備の工事内容についてお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長(出合宏光君) おはようございます。教育課長、お答えします。今回の工事は、グラウンドの堤側部分の水捌けが悪く、水たまりができる部分がございます。この部分の改良工事を実施します。面積は約6,000平米です。水捌けが悪い原因は、グラウンドの勾配が無くなってきているために起きております。このため、まず、全面に勾配をつけまして排水性を高める工事を実施します。勾配は大体30センチほどの勾配をつけます。次に水捌けを良くする改良土を入れます。その後、全面に締固め効果のある改良土で表面処理を行いまして、最後に野球とソフトボールコートを復旧する予定でございます。以上でございます。

○1番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) 1番議員。

○1番(川邊一徳君) はい、次に、工事の進捗についてお尋ねいたしますが、当初予算ですので、年度当初から発注の準備に取りかかり、工事が進められたと思いますが、現在、どの段階なのかお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) 教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長(出合宏光君) 教育課長、お答えします。今年、5月から9月末までグラウンドの工事の測量設計業務を委託しまして、測量と設計を実施しております。9月末に設計が出来上がっております。この時期につきましては、秋はコロナも収まりましたので、グラウンドゴルフ大会などの行事が開催され、グラウンドは大変多くの方にご利用いただいております。このため、工事の時期につきましては、グラウンドの利用が少ない時期を選んで工事を実施するように考えております。12月5日に工事の入札を行いまして業者が決定いたしました。今後、来年の1月の出初式が終わりまして、1月上旬から3月末までの予定で工事を実施する予定でございます。以上でございます。

○1番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、1番議員。

○1番(川邊一徳君) はい。工期については、1月から始められて3月までに終わられるのか、また、工事中のグラウンドの使用についてはどのようになるのか、また、利用されている団体があると思うんですけれども、その方たちに周知されるのか、そのあたりの対応についてお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) 教育課長。

○教育課長(出合宏光君) 教育課長、お答えします。工事につきましては、1月上旬から3月末までで終わる予定でございます。使用されている方々は、特にグラウンドゴルフで平日の昼間に利用される方々がいらっしゃいますが、その方々につきましては、もうこちらのほうで利用される使用受けの時に、1月から工事を行いますという周知を行っております。また、全体につきましては、12月に発行されます広報誌で工事の周知をする予定でございます。以上でございます。

○1番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、1番議員。

○1番(川邊一徳君) はい。グラウンドの使用状況もあると思いますが、業者もまだまだ災害復旧等で忙しいですので、早め早めの発注を行い、余裕を持った工期にすることで入札不調になることも防げますし、今は余裕工期なども取り入れられておりますので、早め早めの取り掛かりをお願いしたいと思います。次に2点目ですが、公用車の管理についてお尋ねいたします。相良村公用車貸出しに関する要綱で定められてお

ります 10 人乗りの車両について、導入された経緯をお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。役場におきまして 10 人乗り車両を所有したのは、平成 19 年 10 月から、相良村社会福祉協議会から無償で譲与を受けたところでございます。次が平成 25 年 5 月、これも同じ社協のほうから 90 万円で購入しております。この時が、社協のほうで、上四浦のほうで高齢者の送迎のほうに使われておりましたが、送迎人数が少なくなったというところで 10 人乗りよりも小型の車両でいいというところで、村のほうでも、貰っておりました 10 人乗りも老朽化しておりました。したがって、そこで村のほうで 90 万円で購入させていただいたところでございます。各種団体への貸出しを始めましたのは平成 25 年 5 月からでございます。10 人乗りの車両を購入する前に、相良村社会福祉協会のほうでは各種団体に貸出しをされていたということもございました。また、村のほうにも、引き続き各種団体のほうから貸出しして欲しいという要望もございましたので、平成 25 年 5 月 1 日付けで相良村公用車の貸出しに関する要綱を整備しまして、貸し出す車両、貸出基準、貸出対象者を定め、貸出しを行っているところでございます。以上でございます。

○1 番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) 1 番議員。

○1 番(川邊一徳君) はい。次に、使用状況についてお尋ねいたしますが、様々な方を貸出対象者とされており、かなりの団体数となるのかなと思いますが、また、コロナも 5 類となり、大会等の開催もコロナ前に戻りつつある中で、利用者は週末が多いのかなと思うところですが、どのような使用状況なのか、お尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) 総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。まず、貸出しに当たりましては、1 か月前から仮予約が可能となっております。なので早いもの順になります。空いてたら借りることができるというふうにしております。また、公用で使用する場合についてはお断りをしているところでございます。ちなみに平成 25 年から貸出しを行っておりますが、平成 25 年で 35 回貸出しを行って 42 日間借りられております。その後、一番多い時期が、平成 29 年が 51 回で 58 日間借用されております。令和になりましてコロナ等もございまして、令和 2 年では 9 回の 12 日間。令和 3 年で 16 回の 18 日間。令和 4 年で 17 回の 20 日間。今年 11 月 30 日までですが、30 回の 34 日間の借用があっているところでございます。以上でございます。

○1 番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) 1 番議員。

○1番(川邊一徳君) はい。公務で使用されない日となると、大体127日ぐらいが休日
で、そのうち公務が入って、そのうち、令和5年度は30回が使用ということ、ざっ
くりした数字でいくとそういうところですけども、やはりコロナ前に比べるとどん
どん増えつつあり、平成29年の回数に比べるとまだ少ないですけども、どんど
増加の傾向にあると思います。また、先ほど言われました1か月前からの申請。早く
申請した順となると、毎回、例えばA団体が使って、今回もA団体が申請をしました。
そのあとB団体がしたっていう場合も早い順になるのか。それとも、前回、A団体が
使用されているので、今回、B団体に許可されるのか、そのあたりについてお尋ねい
たします。

○議長(黒木正照君) 総務課長。

{「はい。」と、総務課長。}

○総務課長(川邊俊二君) 総務課長、お答えいたします。貸出しの調整は行っておりま
せん。あくまでも早く借りられたところから借りられるというところで貸出しを行っ
ているところでございます。以上でございます。

○1番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、1番議員。

○1番(川邊一徳君) はい。最後になりますが、今後を見据えた考えについてです。中
学校の部活動がスポーツクラブに移行することが決まっており、貸出しの対象者が、
団体数が増えることが予想されるわけですけども、保健福祉課で管理されている、
いきいきふれあい号が休日は使われていないので、それを貸出しの車両に含めること
ができないのか。補助金を使われて購入されていると思いますが、何年ほどでその縛
りがなくなるのか、お尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、保健福祉課長。

{「はい。」と、保健福祉課長。}

○保健福祉課長(平川千春君) 保健福祉課長、お答えいたします。保健福祉課のほうで
管理しております10人乗りにつきましては、熊本県の平成30年度集落サポートプロ
ジェクト事業を活用して購入しております。もともと目的のほうで、住み慣れた地域
に住み続けることができるようにするためのものということになっておりまして、保
健福祉課といたしましては、高齢者向けの運動教室、高齢者等が集まる通いの場づく
りや高齢者のひきこもりを防いで、見守り強化や介護予防推進するための送迎用とし
て現在利用しております。県のほうに確認させていただいたんですが、高齢者の使用
のみならず集落の維持や活性化、例えば買い物支援とか生活交通の維持に対して使用
するのであれば、貸出しについては可能ということでした。ただ、今のところ村のほうでは、この車両につきましては要綱の整備をしておりますので、そちら
につきましては要綱整備ができれば貸し出しは可能かと思いますが、例えば部活の送
迎等につきましては、県のほうに確認した時にはちょっと難しいということござい

ました。そういった補助期間なんです、そちらにつきまして、車が使用できる期間であれば、それは補助対象ということでございました。以上、お答えいたします。

○1番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、1番議員。

○1番(川邊一徳君) はい。次に、教育課長にお尋ねですけれども、10月に社会体育移行の検討委員会が開催されたと思いますが、教育委員会としてどのように検討されているのかお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) 教育課長。

{「はい。」と、教育課長。}

○教育課長(出合宏光君) 教育課長、お答えします。教育委員会では、現在、中学校の部活動の地域移行につきまして、相良中学校の吉田校長先生を委員長に検討を進めているところでございます。今後、部活動の地域移行につきましては、団体の協議によりましては、村内の中学生だけでなく近隣市町村の中学生と一緒に部活動を実施することも予想されます。この点で、移動手段について課題になっているわけですが、この件につきましても、今後検討して参りたいと考えているところでございます。以上でございます。

○1番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、1番議員。

○1番(川邊一徳君) はい。最後に、村長にお尋ねですけれども、やはり社会体育移行に伴い、教育委員会で持つ必要があると思います。また、貸出し対象者も様々な団体が利用されることを考えますと、今、総務課で管理されている貸出車両として、福祉課いきいき号を活用するなど、今有る公用車の、7人乗りあたりのワゴン車を追加するなど、様々な団体の方が利用できるようにしたほうがいいのではないかと思いますけれども、村長はどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 今、総務課長、保健福祉課長、教育課長が答弁しましたが、これらの課長と私も含めて、この車の使用について協議しまして、保健福祉課は先ほど言いましたとおり福祉関係でないとなかなか使われないと。保健福祉課に、これはもう余談ですけども、ああいう目立つところにやってるから、村民が、あれは空いてるんじゃないかなんかと言われるんだから、そこところはよく考えて管理をしたほうがいいんじゃないかという話をしておりました。保健福祉課は保健福祉課で、あれだけしかできませんので。ただ、基本がですよ、これは青ナンバーの仕事ですが、相対的に公共的な公用車を一時的に借る分について許可された、許可もされてないんですが、そういう要綱ができていますから、あまり派手にすると、これはやはり陸運局か、いろんなところからいろんなクレームが出て参ります。要綱がございまして、パ

トカーみたいなパトロール車、あれも一応、交通安全協会に貸出しという形になっているものですから、あれも含めて、要綱の中には公共性、公益性の高いものと、それと美化清掃活動に用いるもの、それとスポーツ大会、イベントの備品等の運搬及び送迎ということが基本でなっております。よって、まず、学校関係の分についてはスクールバスも、先週ですかね、スクールバス等は天草のほうにバレー部が行っておりますので、今度は社会体育に移行をして参りますので、社会体育用で、社会体育の関連で何かできるようなことがあれば、スポーツ関係は社会体育のほうでどうにか車のほうの準備ができないか、それも検討課題ですが。それと今、議員おっしゃいました7人乗りが役場にございますので、これは10人乗りと同じ貸出しの方向でやっていかれるんじゃないかなと思います。それと、スポーツ関係いろいろ協議して、子供の育成もございますので、このスポーツ関係については、どうしても毎日の移動が激しくなると、社会体育か、そちらのほうの購入でやり繰りするという形が、うちに限らず全市町村出てくるんじゃないかなと思います。再三申し上げますが、7人乗りについては従来の10人乗りと合わせた使用でできるんじゃないかなと思っております。以上です。

○1番(川邊一徳君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、1番議員。

○1番(川邊一徳君) はい。どの団体におかれましても、やはり車両については課題があると思っております。今後も関係課長と協議していただき、相良村は様々な団体の活動を支援している、やる気のある団体を応援している村だと、村内の方、また、村外の方からも思われるよう前向きに検討していただき、質問を終わります。

○議長(黒木正照君) ここで暫時休憩をとります。再開は、10時55分といたします。

○
休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分
○

○議長(黒木正照君) 休憩前に引き続き会議を開きます。次に、8番議員、小善満子君。

「はい、議長。」と、8番議員。}

○8番(小善満子君) 8番議員、小善満子です。この通告書によりまして、私は2件ほど通告しておりましたので、順番に質問させていただきます。簡単に質問いたしますので、簡単に答えていただきたいと思います。よろしくお願いします。まず第1、茶湯里の温泉棟の改修についてでございます。茶湯里の温泉棟については、村内外から多くの皆さんが今、利用されております。コロナの時は、少しお客様が減りましたが、今は本当に利用者が多くなりましたので、私も利用者の1人として、本当に喜んでいるところでございます。この茶湯里の温泉棟のことだけ、私、言わせても

らいますが、開設から 26 年が経過しております。改修がもう必要と思われる箇所が多々、多く見受けられます。そういうことで、茶湯里の温泉棟の改修について、全般的に改修して欲しいなと考えているんですが、どのようにお考えでしょうか。村長さん、お願いします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) はい、お答えします。茶湯里の、株式会社さがらの社長でもありますので、ご利用、誠にありがとうございます。その中で同じ施設といいますか、この構造改善事業、国の構造改善事業で造りました施設でございますが、うちと、そのあと 1 年後に湯前が造りまして、もう湯前のほうは 4、5 年前に 3 億かけて改修しております。よって、うちのほうもという話がございしますが、災害もございましたし、財政的なこと、また、利用度等含めて、先にお示ししました急々に修理しなければならないところ、特に温泉、宿泊棟を主に、ボイラーもあります、そこを主に今、修繕しておりますが、大まかな改修については今のところ計画はないんですが、将来的には、やはりそちらの方向でいかなければならないのじゃなかろうかとは思っております。以上でございます。

○8 番(小善満子君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、8 番議員。

○8 番(小善満子君) 将来的には改修しなくちゃいけないというような考えでございますが、この温泉棟については、本当にもう古い箇所がいっぱいあるんですよ。だから利用者が不便を感じながら利用しております。私たちはもう毎日だから見慣れて、いいんですけども、まず、露天風呂に行きましたら、露天風呂からこう眺めた景色が、露天から見た温泉棟ですね、この樋が、もう腐れて垂れ下がって、しかもこうして。樋がこうしてればいいんですよ。この真ん中がもう腐れているんですよ。錆くれて。そんなのは、私たちは、錆びていたり垂れたりしたのは見慣れて、いいんですが、温泉、宿泊者が来て眺めた時に、ここの施設は、そこをただで、大分廃れているなど。そこをただで感じが悪いと思うんですよ。だから、そういう所はもうぜひ改修してもらわないと。毎日、私たちは村内でもあるし、見慣れています。ここが傷んでるというのは。だけれども新しく宿泊される方、あちこちから来られますので、そういう方が露天に入って眺めた時に、ああいうところに樋も下がって腐れて、大分ここの施設は傷んでるなと感じを受けます。悪いイメージを持って帰られるのは、大変、私は相良村にとって良いことじゃないと思うんです。だからそういうところは、もうぜひ改修して欲しいと思うんですが、まずそことですね、今度は 2 番目にいきますね。露天風呂の改修、露天風呂なんです、露天風呂については、村長サミットがあったんです。全国の村長サミット。その時に一部改修して、露天風呂も現在、このくらいでよかったんですけども、建て増ししてるわけです。建増ししてるけれども、良いと思ってされたんですけども、利用者が、ほとんどあそこを利用しないんです

よ。だから、良いと思ってしたんですけれども利用しないということで、経費の無駄なんですね。使わない、だけれども、そこにお湯がずっと、もうその分のお湯はしなくちゃいけないということです、できましたら、私は、そのところやはり元のよう仕切って、何らかの、これからぜひ。経費の無駄です。実際、経費の無駄です。もう毎回私も利用しておりますが、あそこに入ってる人が誰もいないんですよ。だから、そういうような維持費がかかりますので、そういうところは、ぜひぜひ早急に直して欲しいと思いますが、そのことについて、どなたに、どなたに、村長でしょうね、やはり。村長、お願いいたします。経費の無駄なところはぜひ直して欲しいと思います。

{「はい。」と、議長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) はい、今のご質問、まずは露天風呂の屋根だったですかね。屋根については、修復しなければならない部分は修復したいと思っております。それと露天風呂が当初よりも大きくなったということですが、私ども、前、一番初め、この茶湯里を造った時には露天風呂は有りませんでした。それで何年後だったですかね。10年後ぐらいに露天風呂を造って、それからまた希望があったから屋根をされたと思っておりますが、露天風呂を造った関係でボイラーの燃料代も高くなっていくわけですが、それはもうその時のニーズがあったと思いますが、当初造った時に、うちのあとに、1年後に造った湯前は、もう露天風呂付でございました。よって、ちょっと当時の関係者の方に連絡を取って、どうしてうちは露天風呂が一番からなかったのかなという話をちょっと聞いてみましたところ、お客さんは徐々に改築とかしていったほうが、新鮮味があって増えるということで、いずれ露天風呂も造るだろうということで、そういうふうな、なんですかね、コンサルの考えだったんでしょうね。それでやっていったという話を聞いております。それが良いのか悪いのか分かりませんが。よって、もう露天風呂が現に出来ておりますので、それをまた縮小するとか、また次の利用者が、これが狭いからまた広くしろとか、いろいろありますが、現在のところ、それを狭くする経費も予定しておりませんが、考えがございません。もうましてですね、今、前から男性と女性が1週間交代でしたけども、ちょっと女性のほうの不便があったもんですから、今、固定しております。あそこも周りの目隠しをやっております、また女性の風呂のほうも、もう少し女性が好むような形をやったほうがいいと思っておりますが、言いましたとおり、露天風呂をどうにか、露天風呂は利用される方はおられるもんですから、それをどのようにやっていけばいいのか、この運営の中で検討をさせていただければと思っております。今のところそれを、再三言いますとおり縮小はできませんので、どういうふうにやっていくか。それと、私も見に行こうと思ったんですが、朝早くから10時まで、誰かが入っておられますもんですから、女性の風呂に行かれませんでした。よって、女性の従業員に写真を撮ってきてくれという話を

して、産業振興課のほうに今、写真を保管してるんですが、そういう関係で、また先ほど言いましたとおり、いろんな改築の折にその問題は出てくるんじゃないかなろうかと思っております。以上でございます。

○8番(小善満子君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、8番議員。

○8番(小善満子君) 私が言いましたその露天風呂の増築分については、改修しようと思えば簡単に出来ます。そして、露天は源泉なんです。普通、中のほうは、ろ過ですもんね。ろ過ですけども、相良の温泉のほうは、ろ過装置があるんですけども溜水じゃないんですよ。ろ過されながら、しょっちゅう流れておりますので、良い温泉です。本当に。だから、私たちは最後に上がる時は、その露天にしてから上がってくるんですが、そのところの足し増し部分がこうしてちょっとへちまのようになっていますので。あっちのほうね。そこを区切れば、あちらのほうに水はいかないんです。お湯は。だから、今まであったところを区切って、みんなが利用すればいいんですけど、利用しないんですよ。しかも浅い。浅いもんだから、やはり今まであったところの四角の所に皆さんがいて、そして、水が、お湯もじゃんじゃん出てきますので、あちらがなければ、その分の経費が浮くわけなんです。だから、もうそれは改修と言っても、そこをこう仕切ればいいんですから。仕切るのは簡単に仕切られると思いますが、何千万もかかりませんから、何十万かかるでしょうかね。だからそういうようなことで、何か見直しをしないと、これは経費の無駄です。私、常日頃考える。だから、そこは早急に、12月の12日は定休日ですので、ぜひその時に見に行ってください。現場を。そこはちゃんと仕切って、そして、そこに何らかの形で、アイディアとして、庭か、何かこう植えるか何かして、ぜひしてもらわないと、もう使わない所に温泉がいくんですよ。お湯が、毎回。あれは相当な経費が無駄だと思いますよ。使えばいいんですよ。誰も入らないんですよ。浅いし。だから、そこを……。そして、少しでも茶湯里の経営が、経費が無駄にならないようにしてもらいたいと思います。それと屋根なんです。屋根についても、その時に、露天に屋根がなかったから付けていただきました。その時に本当にその時の屋根の付け方も、大体利用者に検討会委員会が何か作って、利用者の意見を聞いて付けてもらったらしいんですが、ただ見かけだけの屋根だったもんですから、もう頑丈な、経費も大分かかったと思いますよ。露天の所の半分、ちゃんと瓦で、大きな材料で造っております。経費も相当かかったと思いますが、それが露天風呂の半分だけしか屋根がかかってないもんですから、雨が降る時はじゃんじゃんそこに、露天の中に雨水が入るんですよ。だからもう利用者にはとても悪い屋根付けたなと思っております。あんな頑丈な屋根じゃなくて、もうスレート式に、簡単な安上りをするような屋根でいいんですよ。露天だから。だからそのようなことでしないと、もう経費が、茶湯里は赤字、赤字と言いますが、そういうところから省いていかないとと思っております。もう露天のことはこ

のぐらいしときますから、ぜひ、そこは早急に絞っていただいて、あちらにはお湯が
いかないように、そして維持費を節約して欲しいと思います。それが3番。屋根の半
分。屋根についてはもう、これも早急にして欲しいと思いますが、それもせっかく頑
丈な、本当に、瓦で造ってるんですが、あんまり役に立たない屋根を造っていただい
て。そういうことも頭に置いて、ぜひ改修の対象として欲しいと思います。そして、
それから今度は浴室の内容に入りますが、浴室ももう何十年と、26年も経っており
ますので大分古びております。もうサウナなんかのドアなんです、利用される方が
利用して戸を開ければ、それが普通の音じゃないんですよ。どーんと、もう響くんで
すね。そういうドアが、開け閉めする時に、どーんという音が、毎回、不愉快な思い
をします。サウナに入らない人にも、常日頃あそこを利用する人が行ったり来たりす
れば、どんどんと言いだすでしょ。そういうようなことで、ぜひ、そんなことはもう
改修がすぐ出来るんですよ。もうそういうようなところも、まずして欲しい。それと
鏡。鏡が、現在は曇らない鏡というのがありますね。だからそういうような曇らない
鏡に改修していただく。それと、シャワー。シャワーのホースが、かねでこうしてな
っているならいいんですよ。ただホースが、まだビニールを巻いてるようなのもあり
ますので、それは曲がりにくくて利用することもあんまりないし、本当、言えばきり
がないんです。もう水漏れしたりしてますので、それも維持費の無駄でございますの
で、そういうところの小さい細々したところを、ぜひ改修して欲しいと思いますが、
産業振興課長、お願いいたします。

○議長(黒木正照君) はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長(倉田雅弘君) おはようございます。産業振興課長、お答えいたします。
まず今、ご質問に関してお答えさせていただきますと、まず、露天風呂の屋根なんで
すけども、一時的な雨のしのぎのための役目だけでなく、露天風呂としての景観を楽
しむために設置されているものと理解しております。したがって、露天風呂での
入浴目的としましては、周囲の景色を楽しみながら入浴するということもございま
すので、屋根のほうを大規模に増設したりとかいうふうには、村長からもございま
したとお考えしておりますが、ただ、確認しましたところ、入浴中に、今おっしゃ
ったように雨が降ってきた時に、入浴者に直接雨が当たって不快感を与えてしま
うということも確認は取れておりますので、そのあたりは、雨樋を付けるなどして
検討する余地があるのではないかとこのところで、できるだけ前向きにそのあたり
は考えて検討しております。それとサウナドア、鏡、シャワーにつきましても、こ
れは簡易的な備品あたりも、設備あたりの部分については、できるだけ早く利用
者の皆様に快適に使っていただけるように、前向きに検討していきたいと考えて
おります。まずは茶湯里に関しては、インフラ等もちょっと、もう26年が経ちま
して、いろいろ配管等ですね、もう古くなってきておまして、もうその都度、修
繕している状況ですので、

抜本的な、利用者にとってどういった温泉施設がいいかというところを、今、8 番議員の、一番利用されているので、一番そこらへんはご理解いただいているところと思うんですけども、いろんな簡易な設備については、もう前向きに検討を進めていきたいなと考えておりますので、そのへん、よろしく願いいたします。以上、お答えいたします。

○8 番(小善満子君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) 8 番議員。

○8 番(小善満子君) 1 件について 3 件だから、これ 1、2、3、4 で、4、4、16 でいいですね。

○議長(黒木正照君) はい。

○8 番(小善満子君) だから、そういうようなことで質問をさせていただきたいんですが。今、課長の答弁によりますと、建設的に前向きな答弁をいただきましたので、私も期待しております。そういうようなことで、本当に茶湯里の温泉というのは、とっても良いです。体に。だから、高齢者の人はぜひ温泉に入って、血のめぐりを良くして、病気をしないようにして欲しいということでございますので。これはちょっと飛び火しますが、保健福祉課長にお尋ねしますが、私は、その温泉の空き時間があるわけですね。10 時から昼ぐらいまでは、大体空く場合があるんです。だからそれを毎日とは言いませんが、そこに 1 週間に何回か、高齢者の人を、ぜひそういう人達を誘って入れて、そして健康管理のために温泉に浸かって、健康を作って欲しいと思います。だから、病気するのもですけども、病気しないのは、血の回りが悪いからですから、病気するのは。だから、病気しないためにはいかにあるべきかということで、血の回りを良くするためには、温泉効果はとても良いです。だから、そういうようなことで、高齢者の人は、もう本当、遠方におる人は温泉も利用できない。本当に申し訳ないですね。近くの方は温泉を利用できるけれども、遠方の方は 1 年に 1 回も入らないというようなことでございますので、ぜひ高齢者を対象に、そのようなことで、ぜひ温泉に入って、健康のために、温泉の良さを感じて欲しいと思うんですが。保健福祉課長、ここに書いてなかったですけども、私は質問、大体飛び火しますので、どうかそのことについて、どのようにお考えか。このことについて健康管理ですが、このことについては、課長、村長にも関係がございますので、村長あとから質問して、答えてください。保健福祉課長、お願いいたします。

○議長(黒木正照君) よかったですか。答えていただけますか。いいですか。はい、保健福祉課長。

○保健福祉課長(平川千春君) 保健福祉課長、お答えいたします。多分、10 年ほど前に茶湯里を使って、高齢者の方の介護予防教室で温泉を利用したこともやっておりますが、なかなかご利用者さんが増えずに、結局はもう今はやってない状況です。茶湯里につきましては元気クラブとかで、月に 1 回は皆さん、そちらのほうで、温泉は使

ってないんですけど、体操教室とかではご利用させていただいてる状況です。温泉の利用につきましては、高齢者の方は、なかなかお1人で入浴できない方とかもいらっしゃると思うので、ちょっとは検討しますが、ちょっと難しいかなと個人的には思っているところです。以上、お答えいたします。

○8番(小善満子君) 村長。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) 福祉課長が、今、言いました点につきましては、福祉関係でいろいろあったと思いますが、アイディア的には良いアイディアだなと思っております。特に今、8番議員が言われました、私どもは近くて便利ですがと。そのとおりです。遠くの方が、やはり茶湯里になかなか来られないという、車も無いという方がおられますので、そこを週に1回でも回って、希望者の方は入っていただくということも、今後考えなければならぬんじゃないかならうかと思っております。以上でございます。

○8番(小善満子君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、8番議員。

○8番(小善満子君) 本当に、施設の近くにおるということは、同じ相良村でありながら不平等なんですよ。やはり施設は、近くにある人は利用できる。遠くの方はもう本当1年に1回も入らない。もうほとんど入らずに終わる人もいますから。だから、その温泉の良さを、みんなに感じていただくようなことをしていただければいいかなと感じております。それから、4番目ですが、全面的な改修ということも、もう時期が来ていると思いますが、私が思うのに、あそこは基礎がコンクリートで出来ておりますので丈夫に出来ております。だから、そのコンクリートの丈夫な浴室を壊す必要はないと思うんですよ。だからそこは、やはり生かしたところのリフォームの仕方というのも、これから考えなくちゃいけないんじゃないかなと思っております。そのところの基本はもう、そのままにして内部を改修するとか、そういうようなことで、ぜひぜひ利用者のために、相良村も財政的に、ちょうど災害が起きて、お金も大分使いました。ということで、こういうようなことはちょっと贅沢かなと思いますが、時期が来たら、ぜひそのようなリフォームのことも、ぜひこの、もう本当、近い2、3年のうちにでも考えて欲しいと思いますが、確かにあそこにスロープができたんです。ずっと玄関までの所に改修がですね。あれはもうとても、本当にこういうところが、あそこ玄関まで車が来る、出入りできるようにできるのかなと思ってたら、やはり考えでは、あのようになれるんだということを感じました。あれは、もう皆さん利用される方が、障害者の方も玄関まで、もう車が横付けできますので、とても便利になりました。そういうようなことも一つありますので、どうぞリフォームする時は、近々にリフォームしていただきたいと思いますが、村長、そのお考えをよろしく願います。近々、さっきも聞きましたから、私2回も3回も聞きますからね、し

ますって言うまで。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) リフォーム等については先ほど何回か言っておりますが、茶湯里を造った原点は、村内に温泉がないということで当時の高岡村長が造られたわけなんです、村内の福利厚生が一番目的でございます。村民の方が不便がないように、また、その次は宿泊者でございます。いろいろ風呂だけ入って、村外の方がクレームつけられる方もおりますが、村民主体の施設ということ、それと宿泊。これが主でございますので、支障がない範囲でリフォーム等はやっていかなければならないんじゃないかと考えております。以上でございます。

○8番(小善満子君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、8番議員。

○8番(小善満子君) はい。村長も前向きな考えをお持ちのようでございますので、そのように私たちは期待して、この1番については終わりたいと思います。2番に行きます。国道445号の石坂地区の歩道についてです。県が管理しております国道445号の石坂地区の歩道の法面が、コンクリートで補修してはありますが、その半分が剥げております。そして、その半分も何か浮き上がったようにしておりますので、いつ、その側面のコンクリートが剥げて落ちてくる可能性があります。そこを、ちょっと入らないように区切ってはしてありますが、子供は、歩道内にありますので、その所、細くはないんですけど、そこを歩いて歩道を利用しているところでございます。通学路として毎日子供が通っておりますので、ぜひそこをですね、それは国が管理で、国道445でございますので県が管理しておりますが、そういう所につきまして、もうすでに県のほうには、そのようなことで改修して欲しいということを言われていると思いますが、このことについて、私は村民の方から要望として言われました。だから、村民の人にも安心できるようなお答えをしなくちゃいけませんので、このことについて、もう既に、こういうようなことでお願いしてますよというようなことがありましたら、ぜひお答え願いたいと思いますが、教育課長、お願いします。

○議長(黒木正照君) はい。教育課長。

○教育課長(出合宏光君) 教育課長、お答えします。現地を確認しましたところ、8番議員が指摘されますように、法面のコンクリートが剥がれかかっておりまして、危険であるため、現在、その周囲には三角コーンなどが設置されておりました。教育委員会では、通学する児童生徒に対しまして、注意して通学するよう、南小学校と中学校に注意喚起をしております。その後の対応につきましては建設課のほうで対応していただいております。以上でございます。

○8番(小善満子君) はい、このことについて、建設課長。

{「はい。」と、建設課長。}

○議長(黒木正照君) 建設課長。

○建設課長(大土手寛君) おはようございます。建設課長、お答えいたします。当該箇所危険性につきましては、あそこの支障木を伐採、以前したんですけど、その時に確認はしております。今後、県の球磨地域振興局の土木部維持管理調整課になるんですけれども、ご指摘の法面のモルタル吹付部の落下の危険性がある箇所につきましては除去をしたいということで、除去した後の施工方法、それから施工範囲などを今、検討はしていると伺っております。本村といたしましても、そういった通学路にもなっておりますので、早急な対応をしてくれというところで要望はいたしているところでございます。以上でございます。

○8番(小善満子君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、8番議員。

○8番(小善満子君) はい、分かりました。今、答弁いただきましたように、いろいろ県に対しても対応していただくようお願いしているというようなことでございますので、私たちは割とあちらのほうはあんまり通らないんですが、あそこをしょっちゅう通られる方が毎回危険だというようなことでですね。危険なんですよということ言われたもんですから、私も確認に行きましたら、本当危険だなというようなことで感じて、村民の方の声をぜひ村政に届けなくちゃという役目から、今日はそのように質問させていただきました。このことについてはぜひ前向きに、県と協議・・・、ぜひ早急に対策をして欲しいと思います。以上で私の質問を終わります。

○

○議長(黒木正照君) 次に、6番議員、西本巳喜男君。

「はい、議長。」と、6番議員。}

○6番(西本巳喜男君) 6番、西本です。私、今回3点ほど通告しておりますので、順次、それに従いましてお尋ねしていきます。まず初めに、川村駅の移設及び復旧工事についてということでお出ししております。1番目に、10月30日に十島集会所で説明会があったが、その進展についてということを出しております。これの一般質問を出したのが27日でしたか。その2日後ぐらいに、取締役会議が開催されておりますので、ならばもう村長にお尋ねしても、そんなことも含めて多分答弁なさいと思いますので、②の説明会で住民から要望があった軌道内の除伐等についてということで、いろんな十島地区の住民から、いろんな要望、質問等っておりますので、そのことも含めまして、村長どうですか。取締役会もあつとでしょう。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 6番議員も集会の説明会におられて、その内容は言われたとおりでございますが、取締役会議の中においても、その話は出てきております。くま川鉄道の社長も係も来ておりましたので、その話はしております。よって、あとについては現場も見させていただいておりますので、そこも話していいわけですかね。一つは陣

ノ内の踏切の近くの水路、水路部ですかね。

○6番(西本巳喜男君) 田端さんがそう言いなされたけん。

○村長(吉松啓一君) あの水路も見まして、くま川鉄道も見たんですが、私も見てですね、どうしてもあれは、くま川鉄道の改修の対象ではないという話が出まして、私も現場を見まして、水路の陣ノ内側の柵の土砂も撤去してありませんので、もう撤去されて、これはちょっと無理ということで地区の、その時に十島で質問された方に直接、私もちょうどお会いして、その話はしております。工事するんだったらもう土地改良区でないとは出来ない。ただ陣ノ内側の柵の泥上げとか、そういう溝浚いをされたならば、そんなに支障はないんじゃないかなろうかと思っております。それはもう地区で考えていただければと。それと、西村の踏切ですが、あれは広くすると遮断機が要ると。遮断機が要ると3,000万以上の経費がかかるという話で、鉄道上、今の幅でそのまま、60センチですかね、上がるという説明がございましたので、なだらかに西村のほうからも川べたのほうからも、急に上がらないように、少しなだらかにして、幅はその幅でやると。それと、その横にあった土地改良区の水路がコの字型に曲がっておりますが、これについては鉄道敷よりの近くだもんですから、それは真っ直ぐ出来るだろうという結論が出ました。それと、もう一つの支障木については、十島でも話しましたとおり、敷地内は当然、くま川鉄道が切ると。ただ敷地外については、それは個々の方が切っていただくということで。敷地内ですね、鉄道敷地内については、開業が令和7年の秋ごろですので、それまでの間に切るということですね。以上でございます。

○6番(西本巳喜男君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、6番議員。

○6番(西本巳喜男君) いろいろ、その時要望があったことについて、それぞれの場面で、また答弁いただきましてありがとうございます。ただ、水路とか、それから分かってる所はまたして下さるということで。あそこの軌道の横に水田持ってる人は、やはり田植えして、その稲を耕作してる時から、あれ刈った後でも土羽がやはりシシ等に荒らされておりますので、一番の願いは、やはり軌道内の除伐。支障木と今おっしゃいましたね。そういうのをしてもらえればと思います。ある時、隣の水田で仕事している時、私、見たんですけど、結構、杭が、割とこうなってる所の外に杭が立っていますので、これは境界かなと私は思ってるんですけど、そのうち、やはり木がかなり大きくなって、そういう所はどうしても獣道があつてみたり、彼らがねぐらになるかもしれないということがあつたりしますもんで、できれば、期間が2年間ありますでしょうけど、順次、従って早めに除伐をしてもらえば、来年度やはり稲作についても、割と獣害に遭わないで済むかなという期待をしておりますので、そのへんも、また今後とも取締役会議があれば、また進めていただければと思っております。お願いします。それではもう次に入りますけど、相良農業サービス組合が使用している汎用コン

バインについてということで、私どもはS A S、S A Sと言ってますけど、正式には相良農作業サービス組合ということだそうですね。今の汎用コンバインで蕎麦を刈ってもらいました。最初は見事な蕎麦が咲いておったんですが、結構雨が降りまして、かなり倒伏しまして、非常に今年は、蕎麦は刈り難かっただろうということで、S A Sのメンバーとはあっておりました。話も聞いているところでございます。蕎麦を刈る時に結局、彼らも精一杯、下から下から刈って、やはり収益を上げるためにしてくれということでしてますもんで、何か所かにおいてやはり故障が発生しました。故障も結局その、S A Sの経費で修理しなければならないのかなと思っておりますし、あるメンバーに聞きましたら、もうそろそろ耐用年数が来てるんじゃないかとか、もうこれよりもっと広い汎用機が付いてるのが欲しいというような話がありましたので、そこで今回お尋ねするわけですけど、1番目に、耐用年数は何年かとか、更新時期に来ているのではないかということでお出ししております。多少の情報も聞いておったんですけど、メンバーがこれ聞いてくれという話もしておりますので、その辺についてから、産業振興課長、お答えいただきたいと思います。お願いします。

○議長(黒木正照君) はい、産業振興課長。

{「はい、議長。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長(倉田雅弘君) 産業振興課長、お答えいたします。コンバインの耐用年数ということで、更新時期に来ているのではないかというお尋ねなんですけど、コンバインの寿命は通常使用で約10年程度とされています。整備の仕方とかにもよるかと思いますが、通常使用で10年ということです。税制上の耐用年数、農機具扱いとしてされますが、これは7年とされております。コンバインが実際何時間使えるか、ここを重要視されるんですけども、耐用時間というのがございまして、これは大体700時間から1,000時間と言われております。相良村農業サービス組合が利用しているコンバインは、平成29年式で、村が平成30年に購入した経緯がございます。現在6年目ということです。耐用時間が11月24日時点で500時間が経過しているものを確認しておりますので、耐用年数、耐用時間共に、今のところ更新時期には至っておりません。以上、お答えいたします。

○6番(西本巳喜男君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、6番議員。

○6番(西本巳喜男君) 今、答弁いただきました。10年若しくは7年ということでしたけど、実際、今、現在6年目ということですね。使用時間も700から1,000時間ということで、11月24日時点で500アワーということですから、彼らが使うオペレーターが言うのは、その期待度と申しますか、来年更新あたりはちょっと無理かな。今から村長にお尋ねするんですけど、そういうことで今、今の現在の状況、今、課長にお尋ねしましたが、2番目に、新たに更新する考えないかということでお出ししております。当然、組合のメンバーは、そろそろもう、ぜひ更新していただきたい。ワイドな

広いのに更新してもらえばという期待感を持っておりますので、その辺についてお答えください。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

{「はい、議長。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) この汎用コンバインについては、私が議員をさせていただいた時に、そちら側で質問したわけです。その時に、山江の汎用コンバインが相良まで来ていたもんですから、相良で買うべきじゃないだろうかということで質問しまして、早速、その、30年に購入されたわけですが、その時に確か予算が570、80万、予算組んで、実際、買われたのは400万ぐらいで、これだけ余りましたという話を聞きました。えらく安くなったなということで、よく聞きましたところ、実演機、実演機はあらゆる農家を回って、新古車みたいなもんですが、それを購入されたということで、私どもが思ってるよりも一回り小さかったんじゃないかろうかと思っております。それが今になって、やはり小さいからということが一番だろうと思います。それと管理上、いろんな修理もされてますし、トレーラーに載せたり降ろしたりする時にちょっと壊したという経緯もあるようでございますが、それは修理をされているようですけども、農家の方等に聞きますと、やはりちょっと、やはり小さかったなという話がございますので、耐用年数は6年ですが、使用時間も500時間となっておりますが、それはもう、また今度購入する場合は、もう少し大型で、アタッチメントもよくできるような形のほうがいいと思いますけども、その更新については今後、検討していかなければならないんじゃないかろうかと思っております。以上でございます。

○6番(西本巳喜男君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、6番議員。

○6番(西本巳喜男君) はい、村長おっしゃいましたように、産振課長もおっしゃったけど、耐用年数並びに使用時間あたりも、まだ当然それに達していませんので。ただ、かなり故障を、結構頻繁にあった。良かれと思って、結局深く刈ってくれたもんだから、それが一つの原因だったかと思えますけど、できればそういう時期が来ましたら、より大型化といいますか、そういうので更新してもらえばというふうに、農作業が、もう麦も当然あれで刈ったりしますもんでね。そういうことでお願いしたいと思っております。じゃあ、次に入ります。国道445号のバイパス整備についてということでお出ししております。このことについて、これをお尋ねしないとイケないかなと思った経緯がありますもんで、ちょっとここで出してるところです。11月の回覧で回ってきたんですけど、県からの測量実施のお知らせということで、国道445号、深水地区の現地調査を行うとあった。バイパス道路建設予定の隣接からの意見要望はあっているのかということでお出ししております。今はもう測量の時期ですので、バイパス建設地は大体そのへんを走ってるということで、山本地区の農家の方とか、あるいは中学校、それから保育園の施設がありますけど、そこの方も神経過敏になっておられ

るんじゃないかと思ってますので、早速、そういうほうの意見とか要望あったかなという事で、まず、それについてお尋ねしたいと思います。こちらどなた。

{「はい。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) バイパスについては、6番議員もご存知のとおり、既存の小学校から役場に通る歩道について、令和元年ですか、私が議長させていただいた時に、県にも要望しました。その中で、ここは歩道の予定はないということで、それまでは小学校の東側のトイレがかかるとか、あそこのクスノキがかかるとかいろいろ話があったんですが、それももう無くなったということで地域住民の人が、通学路でもあるし非常に交通量も増えるということで、どうにかできないかということで、あれを分散する形で県、国のほうに要望しましたところ、そのバイパスの話が出てきて、それならそっちのほうをやって交通量を分散すると。それとその前にも、小学校近辺から大型トラックが砂利運搬で通るから、これを阻止してくれという話でしたが、各業者にお願いして遠回りをしていただくようにということで、そういう処置もした経緯がございます。遠回りした時に大分遠くなって、業者の方も、もうちゃんと時間的に動かれますので、それはなかなか難しかっただろうと思いますが、そういう経緯も含めまして、もうバイパスでやって交通量を分散するという形になって、それで説明会をいたしまして、それでいろいろお話が出てきまして、今度は具体的な基準となる設計ができてから、それを地域の方にお示しをするということになっております。以上でございます。

○6番(西本巳喜男君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、6番議員。

○6番(西本巳喜男君) あのですね、結局、学校の裏、保育園の前は、既設の道がありますし、今からその国道とバイパスを二手に分けて走っていくということの構想を今、村長おっしゃったんですが、問題は、その山本の所を、JAのSSの先に、田んぼを斜めに走るという構想ですね。図面で見ればですね。果たしてあそこの農地は、耕作放棄地も全然ないし、それぞれの篤農家が一生懸命頑張って農業を営んでおられるところなんです。そのへんのことを一百姓として思えば、心中察する思いも、かなり残念だなということがありますもので、今後いろんな形で用地交渉もされていくんですけど、そのへんで、もうそうなって、斜めに横切るならば耕作が非常にしにくいんですよね。要するに真四角ならば、またしやすいくんですけど。放棄地とかがいっぱいあればいいんですが、一生懸命頑張って農業やってる方に、どのように説明して、どのように理解してもらって、こういうことで手放してくださいとやっていくかなというのが、今後、今、まだ用地測量とか、今から用地交渉に入っていられると思うんですけど、そのへんの考え方がどういうふうに思われてるかということを、またお尋ねしたいと思いますと思いますが、いかがですか。

{「はい。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 6 番議員がおっしゃるように、当然、優良農地でございます。ただ、4、50 年前に基盤整備して、水掛が新堤と大野の堤の水掛でございまして、山本集落に近い所はちょっと湿田があります。それと農家の方、よく見てみますと、今、川辺のほうの方が、もう借りて作られるところが増えて参りました。借用してですね。作業受託か、あるいは全面的に借られるか分かりませんが、そういう農家も増えてきております。しかしながら、持ち主については深水地区が、あと永江地区の方がおられますので、それは国、県のほうで交渉されて、私どもも説明会で、そのところはお願いしなければならないと思っております。6 番議員が言われるように、優良農地を、やはり横断といいますか、斜めに行ったりするものですから、そこはもう地元の人のご理解を得たうえで、できるんじゃないかなろうかと思っております。以上でございます。

○6 番(西本巳喜男君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、6 番議員。

○6 番(西本巳喜男君) 百姓は、やはり農地は確保しなきゃいかんし、先祖代々、田畑というのは確保して、やはり子孫に残していく、備えていくというのも一つの宿命かと思っておりますけど、今、永江地区の方とか、それから、ある地区はもう借りて耕作してるということも、そういうところは、そういうことで後継者がいないところもあるかもしれませんが、本当に百姓の立場とすれば、本当に非常にデリケートな場面がありますもんで、本当にいい塩梅に交渉してもらえばというふうに思っております。それでは②ですが、これまた 10 月 19 日の総合体育館での説明会において、県の説明で、文中に、さも川辺川ダムの建設が決定しているように思わせるものがあつたと。このことについてどう思われるかということで、お出ししておりますが、その時、説明会でもらった資料をここに持ってきておりますが、令和 5 年 10 月 19 日、国道 445 号(大字深水瀬戸～植竹区間)のバイパス整備についてということでございます。これ 6 ページの資料ですけど、その中ほどの 3 ページに(1) 相良村振興策についてということで、安心安全で豊かな暮らしの確保(道路)とあります。これまた 6 行の文章があるんですが、下三行から途中から読まさせていただきます。併せて、球磨川水系河川整備計画策定に伴い、河川整備や流水型ダム建設等に係る大型車両の通行量のますますの増加が見込まれるという文言です。普通に思えば、アンテナ張ってなければスルーするんですけど、流水型ダム建設等に係る大型車両云々と書いてありますんで、この文言がちょっと気にかかりました。流水型ダム建設等に係るということで。このことを敏感に察知された川辺の農家の方が質問されております。その時は村長始め各課長とか職員、それから議員でも議長、副議長、それから数名の議員も、この話は聞いておられましたんで、この辺についてはこのことだなと思われると思っております。その方がおっしゃるには、もう彼は、結構水害に被災してる所の出身の方です。

かなりこの水害については、非常に繊細な感覚をお持ちの方だと思っておりますので、早速、そこを突いてお尋ねになったかなと思っております。彼は、今現在はダム建設について賛成しようか反対しようか、どっちにしようかと現在考えているところだとおっしゃいました。ところがこの文言に、流水型ダム建設等という文言があったもので、そこにぴっときて、もしこういう文言が折り込んであるならば、もうこれは規定概念といいますか、もうその方向に向かっていくんだなということで、彼はやはりすぐ反応したんでしょうね。もしそういうことならばダム反対、ダム建設反対に考えなければいけないというようなことをおっしゃいましたので、そうだなと。最終的に私どものところにこの説明書が来たんですけど、当時、県も、そして村も、もう果たして見てなかったかどうか知りませんけどスルーしてきてしまって、私ども見えたもので、こういうところは突かれるところになってきたわけですね。そういうことで、これはちょっといかがなもんかなと思っておりましたので、まずこのことについて村長にお尋ねしましょう。どういうふうに捉えられますか。

{「はい。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) 村長。

○村長(吉松啓一君) 6 番議員と一緒に、私もそのところはスルーしておりました。大変申し訳ございませんが、改めてそれを見ますと、これはここまで、村がそこまで求めておりませんので、県、国と協議して、国、県のほうは河川整備計画の中で、そういう話を計画の中に入った文言ということでおります。村民の方が、村がそれを進めるような形で思われますと、また誤解が生じますので、その部分については慎重にやっていかなければならないと思っております。以上でございます。

○6 番(西本巳喜男君) はい。

○議長(黒木正照君) はい、6 番議員。

○6 番(西本巳喜男君) はい。それでですね、今、国、県は、環境影響評価準備レポートということで、新聞にも掲載されておりますけど、私たち議会やいろいろ地元住民の説明会を何回にもわたって行われております。この作業を、そのこと自体が川辺川ダム建設ということで、この本丸、その建設が本丸。その建設への手段として、私は外堀を埋めてる作業だ、工程だというのが、この環境影響評価準備レポートじゃないかと思っております。そのことで、外堀を埋めるなんて、私とんでもないことで言っておりますが、これは歴史的には、大阪の陣で徳川家康が苦戦して、冬の陣で講和した後に外堀を埋めさせて、夏の陣で徳川家康が大阪城を落城して勝利したということで書いてありますが、もうこれは現在では、もうこれから転じて、目標達成するための問題を、その周辺から片付けていくという意味で、物事が実現するためには障害となっているものが周辺の事項から取り除かれて行く様ということで書いてありますもんで、まさにこのレポートの行為が、何ですか、その外堀を埋める行為ということで、いよいよ本丸の川辺ダム建設事業へ向かっていくんじゃないかなということで

考えているところですけど、私がこういったことを、とんでもないこと言いましたけど、村長いかがですか。こういう考えについて。

{「はい。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 国が進めております環境レポート。これは法律に基づきます環境評価に準ずる形でやっていくということで、蒲島知事、今回いろんな動向がございますが、国と蒲島知事の決断で、そちらの方向にいくということで、それに基づいて国、県がそういう対策をとってしていくのではなかろうかと思っております。以上でございます。それと、こういう話も、私に対する話もいいですが、国交省、県が説明会を再三開きますので、その折にでも、やはり意見をどんどん言っていただければと思います。私を通じてもありますが、議員さんに直接、国、県が説明会を開きますので、どんどん言っていただければと思います。以上でございます。

○6番(西本巳喜男君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、6番議員。

○6番(西本巳喜男君) はい。はい、そういうことですね。話を続けます。昨日、蒲島知事が次期知事選には出馬しないと表明なさいました。今、村長おっしゃったとおりです。就任当時は川辺川ダム反対ということで唱えられた知事ですが、令和2年の7月の豪雨災害後、翻意してダム建設へと舵を切られました。民意だそうですね。その後、地元県議、球磨川流域の12市町村が集って右へ倣えとしました。このことについても村長にお尋ねします。これのことと、もう一つお尋ねしますが、国会は党議拘束というのがあって、それで・・・それで分かるんですけど、

○議長(黒木正照君) 6番議員、質問の要旨の中身と

○6番(西本巳喜男君) 関連です。

○議長(黒木正照君) ……

○6番(西本巳喜男君) 関連。これで終わりますから。時間もちゃんと見ておりますので、

○議長(黒木正照君) 時間じゃない、内容、

○6番(西本巳喜男君) 内容でしょ。うん。これまで言わせてください。多分、あなたそういうこと言うかなと思って、そのつもりで覚悟しておりましたが、ここまで質問させてください。

{「さっきもずれとったですたい。」と、4番議員。}

あ、

{「8番議員も。」と、4番議員。}

○議長(黒木正照君) 4番議員、ちょっと待ってください。

○6番(西本巳喜男君) いやいや

{「いやいやだから、・・・。」と、4番議員。}

これもね、国がやっていることについての

{「・・・。」と、4 番議員。}

私の考えをお尋ねしよつとです。

{「・・・。」と、4 番議員。}

だからこれ終わるから、あと 2、3 分ちょっと時間ください。村長それですね、党議拘束というのは、地方公共団体、市町村の町村長あたりにも党議拘束というのはあるんですか。みんな集って、無いと思うんですけど、一応そのことも含めてお尋ねします。どうでしょう。

○議長(黒木正照君) 答えないなら、答えなくて結構です。村長。

{「・・・。」と、4 番議員。}

静かに。

○村長(吉松啓一君) いろいろありますけども、蒲島知事が災害後の考えでそうおっしゃられたと思っております。私どもは、災害復旧を進めていく段階で一致協力したということでございます。以上でございます。

○6 番(西本巳喜男君) はい。

○議長(黒木正照君) はい、6 番議員。

○6 番(西本巳喜男君) 党議拘束があるのかどうか。もう皆さんの考えがもう知事以上、言われたとおり表明したら、そのとおりに右へ倣えということになってきておりますんで、確認のためにお尋ねしたところですけど、明確な答弁はいただけませんでした。以上ですね、まだまだダム建設に反対住民も大勢います。水害に被災した住民ですらダムに反対の人たちもおります。村長におかれましては、今後も十分に熟慮を重ねられまして、賢明なご判断をお願いしたいと思います。これで質問を終わります。

○議長(黒木正照君) 午前中はここで暫時休憩といたします。再開は、午後 1 時からです。

○

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午後 01 時 00 分

○

○議長(黒木正照君) 午前中に引き続き一般質問を行います。3 番議員、永田博人君。

{「はい、議長。」と、3 番議員。}

○3 番(永田博人君) 皆さん、こんにちは。3 番、質問させていただきます。私は、村長が就任されて、一期 4 年間の成果と今後の村政運営についてをお尋ねいたします。まず第 1 に、農業についてであります、

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

農林業ですけども、農業についてです。

{「・・・。」と、呼ぶ者あり。}

高原台地、あるいは吉野尾、新並木地区の基盤整備及び石綿管の布設替え、飛行場用水路を始めとする用排水路の改修など、長年、川辺川利水で取り組んできたことを、懸案事項だったことを、村長は率先して取り組んでいただきました。私は川辺川利水事業でできなかったことを、すべて何らかの形で携わっていただきました。おかげさまで、何とかめどが立ったような気がいたします。また、林業においては、森林整備事業として、森林環境譲与税などを利用して主伐時の搬出の経費、主伐後の再造林に要する経費、林業機械の導入に必要な経費などを、補助制度を設けるなどして成果が見られました。村長、今後、このことを踏まえて、村の農林業をどのようにしていかれるのか。あんまり詳しくはいらないですから、お答え願います。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

{「はい。」と、村長。}

○村長(吉松啓一君) 今言われましたことにつきましてはもう触れませんが、酪農関係、いろいろテレビ等、報道等で見ますと、自給率を上げなければならないということが出てきております。これは昔からですので、後継者が我が家にいなくても、誰でも農業ができるような農地の基盤の整備をしたほうがいいんじゃないかということで、今、議員が言われます基盤整備についても 50 アール以上の区画にして、また、水路につきましても、飛行場用水、川辺川利水があればよかったんですが、川辺川利水で、そこが頓挫したもんですから、県のほうにお願いして、どうにかできないかということをお願いして、やっと県営でするようになりましたので、そういうのも含めて、水が一番農業には大事ですので、それを含めて検討していかなければならないんじゃないかなろうかと考えております。以上でございます。

○3番(永田博人君) はい。

○議長(黒木正照君) はい、3番議員。

○3番(永田博人君) はい。ありがとうございました。私は、高原に水を引いてくるのが一番、相良発展になるというふうに考えておりますし、例えば菊池台地の竜門ダムですかね、から水を持ってきて、今回のT SMCの工場にも水を引くということで、企業誘致にも繋がっていくというふうに思いますし、高原台地の開発こそが村の発展に繋がると常々思っていました。何とか水を持ってくるわけじゃないんですかねというふうに、いろいろ県のほうにも村長と、いろいろご迷惑かけましたということで1回、村長頭下げに行かれました。私も一緒に付いて行きましたけど。あれがあつて、いろいろな事業ができるようになったと私も思っております。そういうことで、できれば高原に、何か水を持ってくる手だてを今後考えていただきたいということが一つですね。あとは補助費用につきましては、この間、産業振興課長にも質問して、林業のことにも質問して、何か方法はないかということで、いろいろと手当をしていただいております。そういうことで、農業は、村が一番、若手の農業者を育てる上で大事なことでと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。村長何かあります。よ

か。よかですか。次にいきます。2番、②の商工観光についてであります、川辺川の魅力創造事業として、相良村の魅力を発信できる交流拠点施設、鮎のやな場、キャンプ場、川遊び場、カフェ等の整備を始めとして、くま川鉄道の西村駅を十島神社近くに移転するなど、また、石倉跡地の整備などされております。また、災害で被災された村民の方々に被災住宅を造り、新たな住宅地を19戸ですかね、整備されましたが、更には、今、熊本県で取り組んでいる半導体企業を始めとして、企業の誘致の取り組みを考えていらっしゃるだろうと思います。これは球磨郡全体の町村長にも聞かしても、何とか球磨郡の誘致できないだろうかということも言われました。ぜひ高原台地にお願いしますと、その都度言うわけですが。この間、新聞でも八代のほうに工業団地を持ってくるという話もあります。そのことについて、商工業の企業誘致、何か考えがございましたら、村長からお答えをお願いしたいと思います。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 第1に商工業の関係で、コロナと経済対策で商品券等で対応できるような形を、もう5回ですかね、やらせていただきました。それと企業誘致については、TSMCクラスの企業が第1、第2、第3とか、いろいろあって、今回、新聞紙上では八代のほうという話でございますが、うちの相良のほうでも、復興局と企業誘致のプログラムを作らなければなりません。そのプログラムを今、作成、3月までできまして、それで今、県と協議中でございます。よって、TSMC絡みの企業が来るかどうか分かりませんが、働き場の確保をするために、今、必死で、担当含めて、県のほうと交渉している段階でございます。これが身を結ぶか結ばないか。もう、先ほど言いました、県のほうにも再三いろんなことで話しますが、企業誘致というのは、ちょっとしたところでぱっと湧いてくるということがありますので、その計画を作らないと来ないということで、立地場所とか、うちはこの計画をしますよという計画書を今作って、県と協議しております。以上でございます。

○3番(永田博人君) はい。

○議長(黒木正照君) はい、3番議員。

○3番(永田博人君) はい。ありがとうございました。将来ですね、私は、町村は合併するものと思っております。そのことで、この間、人吉市長とも話す機会がありまして、人吉市でもいいですし、相良村でもいいし、どこでもいいんじゃないですか。企業誘致は、それにこだわらず、ぜひ球磨郡全体で企業持ってこないと、全体的に人口が減ってきております。あるいは高齢者社会となっていてきております。やはり一緒に考えましょうという話をしたことがありますが、それには人吉市長も同意されたような気がいたします。次、これはもうこれでいいんですけど、3番の道路行政についてです。国道445の改良。四浦の尾崎地区のS字カーブ。冠水する上下坂地区の嵩上げ。相良村役場後ろのバイパス。通学路のカラー舗装。歩道整備などや県道人吉水上線の

課題の整理。基幹林道の四浦西線、小柏から山口までの 16 キロの整備。村道の整備、特に平原十島線です。長年かかり、地元も諦めていた村道ですね。これを完成したということで、西村地区、あるいは地元の十島、陣ノ内の人たちが、喜びの声が聞こえてきます。村長がいつも言われるとおり、村の発展には、どこからでも相良村に入ってくる、あるいはどこにでも行けるような道路が一番、道路のアクセスが一番だと思います。今後の道路について、行政について、村長の意見を求めます。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 道路については、生活基盤道路の強靱化ということで、国道、県道についてはそれぞれの担当といいますか、国、県に要望しております。村道についてはこちらで計画してやっております。先ほど言われました平原十島線については、十島側、地権者のチェリーゴルフさんのほうと交渉する場合、私が、会社の社長が大阪におられるもんですから、そことのいろんなやり取りも、担当者も通じてですが、そういうやり取りの中で、相良村がそれだけ熱心にされるなら協力しましょうということがありまして、ある程度、とんとんで参ったわけです。今現在は、平原側について用地交渉、一つはもう解体のほう進んでおりますが、もう 1 件、用地交渉もやっていきたいと考えております。それとバイパスは、先ほど 6 番議員のほうに話しましたが、あと県道の人吉水上線。柳瀬橋から真っ直ぐについては、新並木の基盤整備を含めて、そこの中で道路を入れて、どうにかやっていくという方法でやると。県のほうからはそういう回答が来ておりますので、それはもう 445 号の後だと思っております。それと上下坂の嵩上げについては、もう 2 回説明会をしまして、毎回、今回また説明会をさせていただきます。今月 12 月に。それは前も、2.6 メーターの高さは変わらないんですが、今度は対岸のほうの平川地区のほうがどうしても上げると水嵩が高くなるんじゃないかなろうかという地域住民の方の意見もございましたので、その点について、まだ県のほうが堤防の嵩上げと、あるいはそういうことをご説明するという事になっております。それはそれとしてやっておきます。それと基幹林道につきましては、ちょうど田代の瀬馳の所から上がって、基幹林道を造って、小柏、平、中尾、中ノ原も含めて、やはり災害の時に孤立集落にならないような形で、脇道といいますか、それも含めた道路ということで私のほうも希望しておりますが、県のほうが測量に入って、通りやすい道といいますか、安全で、がけ崩れ等が少ないような形で今、検討に入っております。もうある程度図面ができますと、議員さん方に説明できればと思っております。あとは何やったですかね。そのくらいですかね。以上です。

○3 番(永田博人君) はい。

○議長(黒木正照君) はい、3 番議員。

○3 番(永田博人君) はい。はい、道路行政については、県、国が協力したり、あるいは村道の改修といったところで随分と変わってくるなと思っております。ぜひ進めて

いただきたいなと思っております。4番目に入りたいと思います。災害対策についてであります。令和2年の豪雨においては、村長は長年の行政経験を生かして、他市町村長よりもいち早く県国に要望され、河川の掘削、土砂災害の災害住宅建設、遊水地等の設置など動かれ、一番早く掘削などできました。おかげで初期の対応ができたものと思います。今後、堤防の設置など含めて、災害対応をお願いしたいと思いますが、村長のご意見をお伺いします。

{「はい。」と、村長。} 宮城

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 災害対策では、今3番議員が言われましたとおり迅速な対応をしていかなければならないということで、当初は職員を含めて必死でやって参りました。それが結果的には、あとで住宅の分譲地も、今、17区画のうち12区画がもう新築されております。それと移住定住の関係の、移住した場合100万とか、定住も補助事業をしております。それと木造住宅についても100万。これは従来どおりやっておりますが、それと仮設住宅を16戸、南小学校の横は村有住宅として利用させていただいております。それと災害公営住宅、これも仮設とかみなし仮設にお住まいの方の希望が2件だったものですから、2件について災害公営住宅を茶湯里の横に造らせていただきました。この二つについても熊本県で一番早いということで、知事あるいは副知事がお見えになって、落成までこぎつけたという形になっております。それと今、避難路、避難地のほうも整備等を進めておりますので、そういった形で災害についてはやっております。それと防災ラジオも設置しまして、計画が一番だものですから、相良村復興計画あるいは復興村づくり計画、避難地、避難路の計画。国、県に出す場合、補助金をもらう、起債をもらう、必ず計画を出さないと、ただ要望するばかりではわかりません。先ほど企業誘致も申し上げましたが、まずは計画を早めに出すということで、担当も急いで計画書を作って、私のほうと協議して出すようにしております。行政というのは民間と違って動きがなかなか遅いといえますか、税金で成り立っているものですから難しい面がございますが、できるだけそれを分かっている早めの計画書を出すというのが基本だと思っておりますので、それに向かってやっております。以上でございます。

○議長(黒木正照君) はい、3番議員。

○3番(永田博人君) はい。おかげで公営住宅も、災害住宅も松葉の横にも出来ましたし、本当に村民に喜ばれてることと思います。今後とも、堤防はもうちょっと欲しいなと思うところもありますので、ぜひ村民の意見を聞きながら、ぜひ対応していただきたいなと思います。この5番に入りたいと思いますが、今後の村政についてであります。就任してから、もう4年になるわけですが、令和2年7月豪雨災害までは、災害があつてからはどのように村政が変わっていくのかなど、ちょっと心配もしましたが、何とか、県知事がそのとき相良村においでになり、流水型ダムを提案されまし

た。私もその時は区長会長をしておりました。区長会を代表して、ダムに翻弄され続けた農家は利水事業を断念した経緯を話し、意見を申し上げました。このことを踏まえて、村の振興策として 190 項目にわたる取組みを県に提案されました。これら振興策に対して想定事業費 112 億円プラスアルファを付けていただきました。これらは来年 3 月に予定されております村長選に出馬されて、吉松村長でないとできないと、多くの村民からの声は私どもにも伝わってきております。村長の 2 期目に臨む決意を伺いたいと思います。

{「はい、議長。」と、村長。}

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 私も令和 2 年 3 月に就任いたしまして、もうその時にはコロナ禍がぼちぼち出てきておりました。それで、その間、予期せぬ事が新型コロナ、それと豪雨災害でございました。コロナ対策では、ストックしておりましたマスク等、いち早く村内の福祉施設に配布し、ワクチンの保管や接種体制を図りました。豪雨災害につきましては、先ほどいろんな中で答弁しておりますので、その都度、迅速な対応をして参りました。災害からの復興が大方めどが付きましたので、災害関係でご貢献いただきました国、県、自衛隊、各団体、会社等に、約 100 数件について感謝状を授与させていただきました。このことはどういうことかといいますと、このことは、相良村が災害の村から復興し、未来に向かっていく村へと進むということであります。今後は、熊本県が総額、先ほど言われました 112 億円の事業費で 190 項目の相良村振興策に対する取組みを提示されたことは、本村の長年の課題の一つであります国道 445 号と県道改良、河川改修、国営川辺川事業でできなかった高原から井沢にかかる基盤整備と飛行場用水路を県営で実施する方向が決まったこと。それに福祉教育、農林業、商工観光関係や働く場の確保など、国、県が本村の課題に真摯に受け止めていただいたことが本村にとって非常に大きく、財政的にも助かっております。短期でしなければならないこと又は長期を見据えてするべきものなど、対応した振興計画が、現実的な将来像が描きやすくなりました。このようなことができたのも、ここにおられる議会議員の皆様のご同意と村民の皆様のご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。引き続き村民の皆さん方のご意見を尊重し、議会と協調を図り、役場職員の知恵、アイデアを生かしながら、村民の皆さん方が安全で、安心して暮らせる、心かよう村づくりを一步ずつ着実に進める覚悟で、3 月の村長選に挑みたく決意いたしましたので、今後ともよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○3 番(永田博人君) はい。

○議長(黒木正照君) はい、3 番議員。

○3 番(永田博人君) ありがとうございます。ぜひ出馬されて、これからの相良村に提案された 190 項目を実現させていただきたい、していただきたいと思います。私は、村長の長年の行政経験が、4 年間に十分発揮されてると思います。反映されてると思

います。ＪＲ肥薩線の問題も国、県に、維持管理費が出せないなどと反対されて、村長が。他の町村長から、相良村長、協力してくれと、私も頼まれましたが、結果的に県が折れる形で７億の維持管理費が５,０００万円になったという経緯があります。また、役場玄関の前に駐車場を造り、そのまま庁舎に入れるように便利になりました。村民からも大変喜ばれております。このように、村のために外に対しては厳しく意見を述べられます。村民には優しく舵を取っていただきたいと思います。今後、村長に期待します。これで私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

○

○議長(黒木正照君) 次に、２番議員、坂田朋美君。

{「はい、議長。」と、２番議員。}

○２番(坂田朋美君) こんにちは。２番、坂田です。私のほうからは１点だけですね、個人農家向けの支援についてということでお問い合わせしております。まず１点なんですけども、村内を回っておりますと、農家さんとお話をする機会がございました。田畑をお持ちで、特になんですが畑におきましては、じゃがいも、あるいは里芋、蕎麦、小麦などを栽培しておられ、後継者もおられないということなものですから、農機具の新規購入はもちろんのこと、手持ちの農機具の修理代も高いので払えないと。手放されたということでもございました。農作業するときには知り合いの方に農機具を借りられたり、人手が足りないときには知り合いの仲間に声をかけて、人手をかけて作業をされておられるということでした。ＪＡさん等に持ち込んで販売されておりますが、思ったより、相場の関係でしょうか、安い価格での取引になっているのが現状であると。ここ去年あたりから最近では、燃料、肥料等の価格高騰で大変厳しい状況が続いております。体が元気なうちには、たとえ収穫ができなくても、何とか草刈作業までは続けて、耕作放棄地にはしないようにしたいと思っているというお話でした。このお話の中で、やはり収益性と耕作放棄地の問題がポイントになるのではないかなと思いました。そこで、まずなんですけども、個別的な経費の支援策があるのかどうか、産業振興課長のほうにお尋ねいたします。

○議長(黒木正照君) はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長(倉田雅弘君) 産業振興課長、お答えいたします。令和３年度以降、燃料費、肥料、資材等の急激な価格の高騰で、国の経済対策の支援等もございましたので、本村においても、たばこ、畜産、施設園芸、お茶の部会にそれぞれ助成をいたしております。今後も、国からの経済対策支援等の財源が確保できましたら検討したいと考えているところなんですけども、今、ご質問にあったように、共同組織等への支援等は考えておりますが、今のところ個人農家さんについての支援とか補助金のほうは、今のところは考えておりません。以上お答えいたします。

○２番(坂田朋美君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい。2 番議員。

○2 番(坂田朋美君) はい。一応今のお話ですと、やはり個人的にはちょっと、現在の支援策のほうはちょっと難しいというご答弁でした。あと、支援策が無い場合の今後の方向性についてお伺いしたいと思います。村長のほうからは選挙公約のほうで、地場産業の振興策としまして、規模の大小にかかわらず、特色を生かした連携による農家の所得向上を図るとございました。具体的な村長のお考えを伺いたいと思います。農家さんのほうも強く言われてますように、耕作放棄地の問題もございまして、未然に防ぐ手だても必要になるかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。お伺いたします。

○議長(黒木正照君) はい、村長。

○村長(吉松啓一君) 2 番議員が、今説明されました項目と重なりますが、収益性の高い作物というのは、稲よりも高いか低いかで、高いほう収益性があるということで、基準が水稻、稲になってるようでございますが、先ほど3 番議員にも言いましたとおり、やはり農地を広げて、大規模、耕地を利用する場合と、それと四浦とか、ああいふ所、中山間地については、お茶も含めて、しいたけ、いろんな部分を、付加価値を付けた販売ができないか。また、6 次産業、生産から加工まで、そういったやり方でやっていく。この2 頭立てというか、そっちのほうでやっていくほうがいいんじゃないかということで、マニフェストといいますか公約には載せております。それが実行できているかと言いますと、まだ実行はしておりませんが、そういう方向でやっていくということです。以上です。

○2 番(坂田朋美君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい。2 番議員。

○2 番(坂田朋美君) はい。今の村長の答弁にもありましたんですけど、やはりイメージとしましては、将来の地域農業に向けた合意形成をなされて、その後、農地整備を済まされて、地域農業の発展に繋がるものと思われれます。しかしながら、やはり現状では、先ほどの農家の方にもありましたけども、後継者不足の問題等で進展してないように見受けられます。農業振興が食料の自給体制の維持であり、向上に繋がり、地域の活性化にもなると思われれます。持続的な経営維持のため、課題解決に向けた対策を講じていただきたいと思います。次に3 点目なんですけども、所得向上のため、現在におきまして収益性の高い作物がありましたら、ご報告ください。

○議長(黒木正照君) はい、産業振興課長。

{「はい。」と、産業振興課長。}

○産業振興課長(倉田雅弘君) 産業振興課長、お答えいたします。高収益作物については、土壌要件、気候条件、作物の単価の変動等も含めて、様々な要因が重なりまして、なかなかこの作物がいいということで特定するのは難しいのが現状です。その作物の単価は高くなくても、質の良いものがたくさん収穫できたときなどは収益性が上

がることもございます。それも踏まえて奨励作物に関して申し上げますと、管内においては、葉たばこ、果樹では栗、薬草ではミシマサイコ、施設園芸ではメロン、キュウリなどが安定した収益が報告されております。以上、お答えいたします。

○2番(坂田朋美君) はい、議長。

○議長(黒木正照君) はい、2番議員。

○2番(坂田朋美君) はい。今、課長の答弁の中で薬草でしょうかね、ミシマサイコというお話が出てましたけど、これはツムラさん向けの契約栽培になるのでしょうか。分かりました。他の地区におきましても農業所得向上及び地域活性化対策としまして、薬草栽培、今回ちょっとミシマサイコ、ご返答いただきましたんで、それについて述べさせていただきます。薬草栽培に取り組まれている地区があるということでした。ミシマサイコであったり、ヤマトトウキという品名が出て参りました。また、生薬におきましては、ハーブの仲間でありますローズマリーと。こちらのほうが、耕作放棄地の対策、あるいは山間部で生産されております。栽培におかれまして特徴としまして、特殊な農機具は必要がありません。軽作業が多いので高齢者、あるいは女性の方も作業ができますよと。その反面、雑草対策ですか。こまめに管理しないと雑草まみれになって収穫が落ちるといったようなお話でした。やはり、その土地の気候風土に合った作物の選定と販売先の見通しが明確でないと厳しい状況になるかと思われま。過去におきましても葉ワサビでしたりカボスを推奨された時期がありましたが、現状では見かけられなくなりました。こちらにおいては、やはり将来の予測の難しさがあるかと思えます。農業者の不安を取り除いて経営基盤の安定を図らない限り、将来にわたる農業の持続は厳しいかと思えます。地域の実情に合った農業振興対策を講じていただいて、農業所得向上のために小規模農家に対する支援策のほうもぜひ充実していただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上で質問のほうを終わります。

—————○—————

○議長(黒木正照君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。お疲れ様でした。

—————○—————

散会 午後1時35分